

「乾燥設備作業主任者技能講習」開催のご案内

主催 岐阜労働局長登録教習機関
公益社団法人 岐阜県労働基準協会連合会

熱源を用いて、物を加熱乾燥する加熱室及び乾燥機の設備で内容積が一定以上のもの、また使用する熱源が一定量以上超えて使用する場合は、作業主任者を選任し、その者に労働者の指揮その他必要な事項を行わせなければならないことになっています

1) 講習期日と会場・定員・申込受付期間

講習期日	会場	定員	申込受付期間	申込先
2019年 7月 11日 (木) 7月 12日 (金) 8:30～18:00 (受付 8:00～8:30)	関市文化会館 (関市桜本町2-30-1)	80名	2019年 5月 7日 (火) から受付を開始し、 定員になり次第締め切 ります。	労働基準協会員 の方は、必ず所属 する労働基準協会 にお申し込み下さ い。

2) 受講料 1名につき 8,640円 テキスト代 1,512円 合計 10,152円
但し労働基準協会会員にはテキスト代のうち1,500円補助します。

3) 受講資格 (労働安全衛生規則第79条、別表6による)

- (1) 乾燥設備の取扱いの作業に5年以上の経験を有する者
- (2) 大学・高専において理科系の正規の学科を専攻し卒業した後、乾燥設備の設計、製作、検査又は取扱いの作業経験1年以上の経験を有する者
- (3) 高等学校において理科系の正規の学科を専攻し卒業した後、乾燥設備の設計、製作、検査又は取扱いの作業経験2年以上の経験を有する者
- (4) その他厚生労働大臣が定める者(*現行では該当する定めはありません)

別記の受講資格証明書に必要事項を必ず記入してください。作業経験の不足や不明確な場合は受講申込は受付できません。

4) 申込方法

受講申込書に、写真1枚(申請前6ヶ月以内に撮影した上三分身、正面脱帽、背景無地、縦3.0cm×横2.5cm、写真専用用紙以外の用紙に印刷したものは不可)、本人確認用の運転免許証又は健康保険証の写し(表裏)受講料を添えて、5) 申込先いずれかに申込みください。なお、受講料のご送金の場合は、現金書留もしくは、銀行振込にてお願いします。(振込み手数料は振込人負担でお願いします。)

また、ご都合で受講を取り止められる場合は、開催日の3営業日前までにご連絡願います。もし連絡がないと受講料はお返しできません。

5) お問い合わせ・受講申込みは…

協会名	所在地・電話・FAX	銀行振込の場合
(公社)岐阜県労働基準協会連合会	〒501-6133 岐阜市日置江4-48 TEL058-270-0380 FAX058-270-0388	十六銀行 梅林支店 普通預金 0333551
(一社)岐阜労働基準協会	〒500-8152 岐阜市入舟町3-10 TEL058-246-0863 FAX058-247-4866	岐阜信用金庫 梅林支店 普通預金 0846452
(一社)大垣労働基準協会	〒503-0803 大垣市小野4-35-10 大垣市情報工房4F TEL0584-73-2272 FAX0584-73-2257	大垣共立銀行 本店 普通預金 0191887
(一社)飛騨地区労働基準協会連合会	〒506-0025 高山市天満町4-70 ア・ラックスビル2F TEL0577-32-2453 FAX0577-36-0350	十六銀行 高山支店 普通預金 0668241
東濃労働基準協会	〒509-5127 土岐市土岐ヶ丘2-12- ききょうの丘健診プラザ内 TEL0572-56-1988 FAX0572-56-2002	東濃信用金庫 本店 普通預金 1219555
中濃労働基準協会	〒501-3874 関市平和通6-11-1 ワーク・プラザ関1F TEL0575-24-1806 FAX0575-24-1846	関信用金庫 本町支店 普通預金 1065706
恵那労働基準協会	〒509-7201 恵那市大井町2087-27 恵那建設会館2F TEL0573-26-1920 FAX0573-26-1921	十六銀行 恵那支店 普通預金 1179414
岐阜八幡労働基準協会	〒501-4221 郡上市八幡町小野3-2 明鳳ビル2F TEL0575-65-5908 FAX0575-65-5824	八幡信用金庫 本店 普通預金 1010202

6) 修了証の交付 講習の全科目を修め、修了試験に合格した者に当日修了証を交付します。

7) 講習科目及び講習時間

講習科目	範囲	講義時間	
関係法令	労働安全衛生法、労働安全衛生法施行令及び労働安全衛生規則中の関係条項	第一日目	8:30～ 10:40
乾燥設備及びその付属設備の構造及び取扱いに関する知識	乾燥設備の種類及び構造、熱源の概要、加熱装置の種類、構造及び取扱い、換気装置、温度調節装置、安全装置その他の付属設備の構造、機能及び取扱い		10:50～ 15:50
乾燥設備、その付属設備等の点検整備及び異常時の処置に関する知識	乾燥設備の構造部分、加熱装置及び換気装置、温度調節装置、温度測定装置、安全装置その他の付属設備の点検整備及び異常時における応急措置、乾燥設備の設置場所等の点検整備		16:00～18:00
乾燥作業の管理に関する知識	熱源の危険性、乾燥物の性状及び危険性、乾燥の方法、乾燥後の処置、爆発、火災、中毒等の防止、作業標準、可燃性ガス等の検知の方法、保護具、消火及び救急の方法	第二日目	8:30～ 10:45
修了試験			10:50～ 16:50
			17:00～ 18:00

個人情報の取扱いに関する事項（提出いただく情報の取扱いについては、下記の事項を確認のうえお申し込みください。）
 ※ご提出いただきました個人及び企業・団体に関する情報は、当会が責任を持って管理し、①名簿の作成②修了証の発行
 ③修了証の再発行のための台帳作成④受講料等の入金確認等のため、申込みいただきました講習会の適正な運営のため
 以外には使用いたしません。

切取線

受講No.

乾燥設備作業主任者技能講習受講申込書（7月中濃会場）

事業所名					
所在地	〒				
連絡者名	部	課	フリガナ氏名	電話番号 ()	内線 -
フリガナ氏名					写真欄 写真の裏に氏名を記入のこと サイズ 3.0cm×2.5cm
生年月日	昭和 平成	年	月	日	
現住所					
受講料	会員 非会員	円	銀行振込 ()	月	日 予定

お願い;本人確認のため受講申込みの際は、運転免許証又は健康保険証の写し(表裏)を添付してください。

受講資格事業者証明

職種 (該当する業務を○で囲む)	1. 乾燥設備の設計 2. 乾燥設備の製作 3. 乾燥設備の検査 4. 乾燥設備の取扱い
上記の業務に従事した期間 昭和 年 月 日から 平成 年 月 日まで 平成 年 月 日から 年 月 日まで 上記のとおり相違ないことを証明します。 平成 年 月 日	
事業所所在地	〒
事業場名称	
事業主氏名	(印)
添付書類	乾燥設備の取扱い業務が5年以上の方は必要ありません。 1. 学校卒業証明書(原本に限る) 2. 学校卒業証書の写し(原本を複写し、余白若しくは裏面に「原本と相違ない」との事業主の証明を受けること。 ※別記の受講資格の(2)(3)に該当する方は、上記のいずれかの書類をこの申込書の裏面にホチキスで止めてください。

事業者証明について

証明者は各事業場の代表(社長、支店長、工場長等)または社員の業務経歴を管理する者(人事部長、総務部長等)となります。必ず証明者の役職、氏名を記入のうえ、職名(事業場名と役職の入った印)を押印してください。職印がない場合は社印(事業場名の入った印)及び証明者の個人印を押印してください。

取扱い協会名

※

--